

公的医療機関等 2025 プラン（2023 年度版）

○基本情報

- ・ 医療機関名： 社会医療法人社幸会 行田総合病院
- ・ 開設主体： 社会医療法人
- ・ 所在地： 埼玉県行田市持田 376
- ・ 許可病床数： 504 床
 - （病床種別） 一般病床 450 床 療養病床 54 床
 - （病床機能別） 高度急性期 10 床
 - 急性期 300 床
 - 地域包括ケア 51 床
 - 回復期リハビリテーション 89 床
 - 療養 54 床
- ・ 稼働病床数
 - （病床種別） 一般病床 450 床 療養病床 54 床
 - （病床機能別） 高度急性期 10 床
 - 急性期 300 床
 - 地域包括ケア 51 床
 - 回復期リハビリテーション 89 床
 - 療養 54 床
- ・ 診療科目： 28 科標榜
 - 内科、循環器内科、消化器内科、消化器外科、呼吸器内科、腎臓内科、神経内科、
 - 心療内科、緩和ケア内科、リウマチ科、腫瘍内科、外科、肛門外科、整形外科、脳神経外科、
 - 血管外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、小児科、精神科、麻酔科、
 - 放射線科、病理診断科、ペインクリニック内科、ペインクリニック外科、
 - リハビリテーション科

1. 現状と課題

①当該病院（自施設）の現状

- ・地域内での役割・機能

基本理念

私たち壮幸会グループは、保健、医療、介護にわたる総合的なサービスの提供を通じて地域社会に貢献し、その発展に寄与することを使命とします。

良質かつ安全なサービスを患者さんの視点に立って提供できるように、日常の業務に取り組みます。

運営方針

1. 地域の医療機関との密接な連携を基に、信頼される中核医療機関としての地位を確立します。
2. 最新の医療用機器の導入を図り、医療・看護・介護の質の向上に向けて研鑽を積みます。
3. 救急医療、在宅医療にも積極的に取り組み、地域の人々の安心と幸せのために全力を尽くします。
4. 快適な治療環境の整備と患者さん中心の医療サービスの提供に努め、患者満足度の向上を図ります。
5. 運営方針にのっとった業務の遂行に必要な教育・研修に力をいれ、組織力強化に努めます。

地域医療支援病院、災害拠点病院、基幹型臨床研修病院、がん診療指定病院、埼玉県救急搬送困難事案受入病院、埼玉県急性期脳卒中治療ネットワーク基幹病院などの指定を受け、地域医療を担う中核病院として機能している。

診療実績

・病床使用率	一般病棟	74.1%
	療養病棟	95.7%
	全病棟	76.8%

・紹介率 85.6%

・逆紹介率 52.7%

・救急搬送受入件数 5,359件

特徴

- ・急性期病棟、地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟、医療系療養病棟を有し、急性期・回復期・慢性期機能における入院医療を提供。
- ・地域医療支援病院として地域の医療機関や施設からの紹介患者を受け入れ、急性期のみならず、在宅での生活を考えた回復期を経て、かかりつけ医となる医療機関または施設への逆紹介に取り組んでいる。
- ・当院が位置する場所の関係上、自保健医療圏だけでなく、鴻巣を中心とした県央医療圏、熊谷を中心とした北部医療圏などからの救急搬送や入院患者も多い。

- ・ 救急医療の充実および機能強化を目的として、令和3年9月に救急棟をオープンさせ、ICU10床、救急専用病床を整備した。

政策医療

➤ がんの医療体制について

- ・ 消化器系、泌尿器系のがん治療体制を提供している。
- ・ 腫瘍内科を中心とした薬物療法の充実化に取り組んでいる。
- ・ 内視鏡センターによりがんの早期発見と治療に取り組んでいる。
- ・ 手術支援ロボットを導入し、前立腺がん、膀胱がんなど泌尿器科分野のみならず、近年では、大腸がん、胃がんなど消化器外科分野における症例数も増やし、先進医療の導入を積極的に行っている。
- ・ 上記の医療体制を構築するため、医師・看護師・薬剤師・社会福祉士・セラピストなどによるチーム医療を実現。

➤ 脳卒中の医療体制について

- ・ 2021年より埼玉県急性期脳卒中治療ネットワーク（SSN）基幹病院として指定を受け、医師の体制はもちろん、血管撮影装置や手術用顕微鏡、ハードの強化やソフトの更新を行い、超急性期脳卒中に対するt-PA治療・脳血栓回収術を積極的に行っている。
- ・ 脳ドック実施と啓発、頭痛外来を実施し、脳卒中予防に努めている。
- ・ 早期社会復帰を実現するため、急性期からリハビリを開始できる体制を構築。回復期まで一貫した医師・看護師・セラピストによるチーム医療を提供している。

➤ 心筋梗塞の医療提供体制について

- ・ 2022年7月に埼玉県大動脈緊急症治療ネットワーク（SAN）連携病院として指定を受け、救急搬送による緊急も含む心臓カテーテル治療体制を構築している。
- ・ 健康診断、人間ドック実施など、心筋梗塞予防医療の啓発に取り組んでいる。

➤ 救急医療の体制について

- ・ 二次救急医療機関として、24時間365日の救急医療体制を構築し、断らない医療を実践している。
- ・ 平成28年より埼玉県救急搬送困難事案受入病院として指定を受けている。
- ・ 令和3年8月に救急センターを拡張、移設。機能充実と受け入れ体制の強化を行った。

➤ 災害医療の体制について

- ・ 平成22年3月より災害拠点病院として指定される。
- ・ 当院が被災した事態に備え、災害時にも継続した医療提供が可能となるよう、「事業継続計画」を整備。また、浸水による被災も想定した止水版の設置が完了している。
- ・ 大規模災害の発生に備え、DMAT隊の派遣体制を常時整えている。
(令和6年能登半島地震のDMAT隊の出勤)

➤ 小児医療の体制について

- ・ 救急医療圏内における小児救急輪番体制に参画している。
- ・ 患者が重篤な場合、県内にある小児救急救命センターと連携できる体制を整えている。

他医療機関との連携

- ・ 当院で対応できない治療、精神疾患、周産期医療などは近隣医療機関と連携。病病連携・病診連携を図ることで、機能特性を生かした地域医療を実現に取り組んでいる。

②当該病院（自施設）の課題

・ 医療従事者の不足

利根保健医療圏の課題と同様、医療従事者の不足が課題である。急性期をはじめ、地域への安定的な医療体制の充実と病床稼働を向上させるために人材の確保と定着対策が重要であると考えられる。そのために採用活動の強化及び教育の充実、働きやすい職場づくりを推進。質と量の側面から体制の強化を図る。さらに、基幹型臨床研修病院として、継続的に研修の充実化を図るとともに、県、大学医学部、医療関係団体及び医療機関等と協力しながら医師偏在対策への環境整備や仕組みの構築を進める。

また、医師の働き方改革の実現のため、タスク・シフティングの導入や医師の健康確保措置、勤務時間上限水準など、課題のクリアが急務となっている。

・ 医療機能の役割分担

患者の高齢化による在院日数の増加が顕著となる一方、自院の回復期、慢性期病床が満床の場合に連携できる近隣医療機関が少ない。当院では、地域医療のニーズに応じるため、社会復帰の早期実現に向けた医療体制を構築してきたが、急性期病院としての医療機能の適正化について検討を進める必要がある。さらに、高齢者の増加に伴う医療需要の増加や疾病構造の変化への対応として、現在行っている消化器系、泌尿器系のがん、心筋梗塞、脳卒中などの医療提供体制を強化するとともに、肺炎や骨関節系の疾患にも十分対応できるよう、診療体制づくりを構築する。

2. 医療機能ごとの病床数

時点	病床数	医療機能別					区分別	
		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床	一般	療養
2023年 7月1日 時点	504	10	300	140	54		450	54
2025年 7月1日 時点	504	10	300	140	54		450	54

※令和5年度病床機能報告の数値を入力

3. 今後の方針

<p>①地域医療構想を踏まえた当該病院（自施設）の地域において今後担うべき機能・役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援病院として急性期機能の強化を図り、専門的な医療を提供する。 ・救急搬送困難事案も含めた救急体制、小児救急を継続する。 ・外来機能を明分化し、病診連携を本格化させるため、紹介受診重点医療機関としての役割を担う。 ・地域包括ケアシステムの構築のため、地域における医療・介護の多職種連携による退院支援の充実化を図る。 <p>②①を踏まえた今後の方針 （病床機能や診療科の見直し、他病院との連携の方針、その他見直しの予定等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に不足している高度急性期機能の更なる充実化を行う。 ・紹介受診重点医療機関として、外来機能の明分化を図り、かかりつけ医との病診連携を積極的に行う。 ・ICTを活用した地域医療ネットワークシステムの推進を図り、地域完結型医療体制の確立に貢献する。 ・地域における役割、機能を維持しつつ、増加する高齢者医療のニーズに応じた入院医療機能の検討を行う。 <p>③その他の数値目標について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①②に関連する当該病院（自施設）で設定している数値目標を記載 <ul style="list-style-type: none"> 急性期病床稼働率 80% 紹介率 85% 逆紹介率 60%
--

4. 新興感染症への取組

次なる新興感染症の発生に備え、新型コロナウイルス感染症拡大時の経験を踏まえた発熱外来の診療体制、病床確保に向け、県の医療計画に沿った対応について、今後協議していく。

5. その他